令 和 7 年 3 月 7 日
第５回教育委員会定例会資料
教育部生涯学習推進センター

砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設について

１　工事の進捗状況について

基準を満たしていないコンクリート部分を撤去した後、令和７年１月 27 日及び 29 日に新たな床スラブのコンクリートの打設を行った。その後、所定の圧縮強度試験を行った結果、測定値は基準値を上まわっていることを確認している。現在は、柱、梁等の骨組みとなる鉄骨の工事を行っており、全体の工期限は令和７年９月 30 日までとなっている。

【コンクリートの再打設後】　　令和７年２月 26 日撮影

２　砂川学習館の使用料について

使用料：建替え前の諸室の使用料の単価を基本とする

理由）諸室の面積は建替え前の面積より減っているものの、平均で建替え前の面積の90%以上の水準を維持しているため、建替え前の諸室の使用料の単価を基本とする。

３　その他

・砂川の歴史と文化の展示について

展示制作委託については、プロポーザル方式により事業者を選定し、契約に向けた手続きを進めている。

・子育てひろばの名称について

従来の名称を継承し、「ひまわり子育てひろば」とする。